

補助金の交付状況に係る調書【平成29年度交付分】

補助金の名称	商業団体等街路灯電灯料補助金		市の担当部課	経済環境部産業課	
			問い合わせ先	0568-44-0340	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	協同組合犬山駅前通り発展会 はじめ8団体		代表者名	代表理事 長瀬諭 ほか	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市商業団体等事業費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	公募により選定	補助開始年度	平成14年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	—				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	発展会等が管理する街路灯は、地域の商業振興、安心・安全に寄与していることから、維持管理を継続してもらう。				
補助金の額 ()は一般財源の額	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度予算	
	1,394,400 円	734,000 円	416,300 円	415,000 円	
	(1,394,400 円)	(734,000 円)	(416,300 円)	(415,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	発展会が管理する街路灯等の電灯料の支払				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—		
	うち補助事業全体の経費		1,124,378 円		
	うち補助対象経費		1,041,715 円		
	補助対象経費の内訳		支払電灯料		1,041,715 円
補助額の算出方法	補助率、補助額		10分の4		
	補助限度額		未設定		
	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	補助対象額確定後の申請のため	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)	経済的基盤の脆弱な発展会等の街路灯維持に関する費用負担の軽減につながり、街路灯の継続に寄与した。				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—

※平成29年度の実績に基づき作成しています。